資料２

第５次由利本荘市行政改革大綱

（原案）

令和７年１０月

由 利 本 荘 市

目　　次

Ⅰ　基本的事項

１．これまでの行政改革の取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２．本市における課題　・・　1
（１）人口減少について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（２）財政状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（３）組織体制のあり方について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（４）公共施設について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
３．課題解決の方向性　・・　2
４．行政改革の取組方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（１）人口減少や市民ニーズに対応した組織機構の改革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（２）持続可能な行財政基盤確立に向けた改革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（３）市民サービスの質の向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
５．大綱の実施期間　・・・　4
６．大綱の進捗管理および公表等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

Ⅱ　具体的な推進項目

１．人口減少や市民ニーズの変化に対応した組織機構の改革・・・・・・・・・・・・　5
（１）公共施設の削減と有効活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
（２）民間経営手法の導入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
（３）業務フローの見直しとデジタル技術の活用による改善
（ＤＸ推進計画と連携）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
（４）組織機構の見直しと職員配置の適正化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（５）市民ニーズの変化に対応出来る職員の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（６）豊かな学びを支える教育環境の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
２．持続可能な行財政基盤確立に向けた改革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
（１）財政健全化の具体的な取組と推進（歳出）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
（２）財政健全化の具体的な取組と推進（歳入）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
（３）受益と負担の公平性の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
３．市民サービスの質の向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（１）市政への市民理解の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（２）市民と行政の連携による地域社会の維持　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（３）デジタル化の推進による市民の利便性の向上
（ＤＸ推進計画と連携）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
※大綱の体系　・・　9

Ⅰ　基本的事項

１．これまでの行政改革の取り組み

本市は、平成１７年３月の合併後、市の行財政改革の指針として、５カ年を計画期間とした行政改革大綱を策定し、社会情勢の変化や市が対応すべき課題を踏まえ、改革に取り組んできました。

「由利本荘市行政改革大綱（平成１７年度～２１年度）」及び「集中改革プラン」では、合併後の新市の一体性や効率的な行政運営の確保に努めました。

その後、「第２次由利本荘市行政改革大綱（平成２２年度～２６年度）」、「第３次由利本荘市行政改革大綱（平成２７年度～令和元年度）」においては、定員管理適正化による職員の削減、指定管理者制度の導入、事務の合理化・効率化への取り組みなどを進めました。

「第４次由利本荘市行政改革大綱（令和２年度～７年度）」では、「持続可能な行財政運営の推進」を基本方針とし、効果的な情報発信や市民意見の反映、デジタル化や民間委託の推進による行政運営の効率化、公共施設の譲渡・廃止、第三セクターの見直しや債権管理の適正化による財政健全化などに取り組み、一定の成果を上げてきました。

２．本市における課題

本市が今後とも持続可能性を維持しつつ、将来にわたり多種多様な行政需要に適切に対応していくためには、本市を取り巻く環境の変化を十分踏まえるとともに、本市が抱える固有の課題に対しても、真正面から受け止め、先送りすることなく迅速な解決に向け取り組んで行くことが重要です。

（１）人口減少等について

本市の人口は、合併前の平成１２年度から急速に減少しており、令和６年度末に６９，８００人であった人口が、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和１２年度には６３，３９１人と約６，４００人減少し、さらに令和２７年度には約４７，４０５人となり、約２２，４００人、年平均では１，０６６人の減となるとともに、少子高齢化についても一層進むことが予測されております。

（２）財政状況について

歳入面では、依存財源の一つである普通交付税について、令和２年度より市町村合併に伴う合併算定替えの特例加算がなくなっており、また、普通交付税の算定に必要な基礎数値である「国勢調査人口」の減少により、今後、一層の減収が見込まれるほか、地域経済の縮小により、市税などの自主財源も減少することが予測されます。

一方、歳出面では、物価高騰や賃金の上昇の影響による人件費を含む経常経費の増

加、高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれるほか、過去に発行した合併特例債に係る公債費や、令和６年度の豪雨災害に係る復旧事業、大型公共事業への対応などもあり、また、財政調整基金の残高も減少していることから、今後も厳しい財政運営が見込まれる状況にあります。

なお、人口減少に伴い歳入が減少した場合、市民サービスはそれと連動して質や量を減少させられるものばかりではなく、例えば生活道路の管理、除雪やごみ収集など、代替性のない基礎的な行政サービスを維持しなければならないものもあることに、留意する必要があります。

（３）組織体制のあり方について

今後、人口減少に伴う業務量の~~削減~~減少、及び財政規模の縮小による職員数の削減は必須であり、そうした点を前提とする中にあっても、必要な行政サービスをしっかりと提供できる体制を確立することが急務となっております。

（４）公共施設について

公共施設等総合管理計画に基づく取り組み等により、施設の譲渡や廃止を一定程度進めてきておりますが、合併から２０年が経過した現在も、そのスケールメリットを生かし切れておらず、合併前に各地域に設置された同種類の施設が依然として数多く併存し、老朽化により維持管理経費も増加しております。

今後、それら全てを維持していくことは困難であることから、計画の前倒しも検討しつつ、建物の現状や配置の状況、市民の利便性、利用状況等を踏まえた最適化を市民に丁寧な説明を行いながら着実に進めることが、喫緊の課題となっております。

３．課題解決の方向性

本市が抱える課題は本市に様々な影響を及ぼすことが懸念されるものであり、人口減少が市税収入や地方交付税の減少に直につながる中、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加、高止まりする公債費、施設の維持費など歳入・歳出両面での大胆かつ実効性のある財政改革の推進が急務となっております。

また、人口減少の進行を踏まえた職員数の削減は避けられないものであり、そうした中、住民サービスの水準を維持していくためには、本庁・総合支所の事務・事業の見直しや組織のスリム化など効果的・効率的な執行体制の確立も待ったなしの対応が求められております。

４．行政改革の取組方針

本市では向こう１０年間を見据えた最上位の計画として「由利本荘市総合計画（（仮称）ゆりほん未来プラン）」を策定したところであり、目指すまちの姿を**『市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち～このまちで私らしく生きる。このまちにずっと暮らす。このまちをもっと好きになる。～』**と定め、その実現に当た

っての最重要課題を**『人口減少下にあっても市民が~~満足豊か~~に暮らせるまちづくり地域資源を活かした関係人口の拡大と外貨~~の~~獲得の好循環の実現』**とし、産業、医療・福祉などの各分野に関する６つの基本政策に基づき、それぞれの施策・事業に取り組んでいくこととしています。

本市が安定的、持続的に発展成長を遂げていくためには、こうした取り組みを通じ、市民ニーズにしっかりと対応しながら、求められる行政サービスを提供し、豊かな市民生活の実現に向けた各種施策・事業を総合的に展開していくことが求められますが、そうした施策・事業を計画的に推進していくためには、~~マンパワーや財源など~~限られた行政資源の配分を、選択と集中などにより最適化し、最大限に活用していくことが必要となります。

行政改革大綱は、組織のスリム化や業務の効率化、経費節減、不要不急の事業の見直しなど、市が行う事務・事業の徹底した検証と見直しを行~~いながら~~うことによって、マンパワーや財源など、行財政資源を創出し、それらの最適な配分を行うことにより、市民生活に真に必要とされる子育て支援や、高齢者・障害者福祉、防災・減災、産業振興など、総合計画に定められている重要施策の確実な取り組みにつながるものであり、人口減少下にあっても市民が豊かさを感じられる暮らしを実現しようとするものであります。~~の配分を不断に行うことが本行政改革大綱の目指すところであります。~~

●行政改革の方針

安定的で質の高いサービスを、将来にわたり持続的に提供することが出来る基盤を作り上げていくため、以下の３つのテーマを柱に据えながら、それぞれのテーマごとに、具体的で実効性のある取り組みを進めて行くものとします。

（１）人口減少や市民ニーズに対応した組織機構の改革

人口減少に伴う職員の削減下においても、必要な行政サービスを持続的に提供出来るよう、組織体制の見直しによるスリム化や、業務の効率化を図る必要があります。

このため、本庁・総合支所、出張所や公民館などの機能の見直しに取り組むほか、公共施設については、公共施設等総合管理計画に各施設の方向性を明確に定め、確実な進捗を図ります。また、民間経営手法の導入や、デジタル技術の活用による業務の効率化を推進します。

（２）持続可能な行財政基盤確立に向けた改革

総合計画において目指すまちづくりの実現に向けた、施策・事業を着実に実施することが出来るよう、可能な限り経常経費の抑制を図るとともに、自主財源の確保に努め、予算の最適配分を図る必要があります。

このため、歳出面では、補助金のあり方を含む事務・事業の見直し、物品の一括調

達等による経常経費の確実な削減を図り、実質公債費比率や将来負担比率の抑制に努めます。また、歳入面では、ふるさと納税の推進、市税等の収納率の向上、普通財産の売却の促進に取り組むとともに、公平性の観点から公共施設の使用料、~~上下水道料~~各種手数料等の見直しを行います。~~による公平性の確保、ふるさと納税の推進、市税等の収納率の維持・向上に取り組んで参ります。~~

（３）市民サービスの質の向上

市政運営や各種行政サービスに係る情報については、市民へのより効果的・効率的な発信を行い、必要な方が必要なサービスを確実に享受することが出来るよう努めるとともに、市政への理解を深めていただき、より幅広い層の市民から意見を頂戴し、多様化する市民ニーズを適時適切に反映した市政運営につなげることが重要です。また、行政サービスの提供に当たっては、デジタル技術を活用し、より簡単・便利に利用いただけるよう努めます。

５．大綱の実施期間

本大綱の実施期間は、令和８年度から令和１１年度までの４年間とします。

６．大綱の進捗管理および公表等

本大綱の推進にあたっては、第５次由利本荘市行政改革大綱実施計画において具体的な取組項目を設定し、各項目を所管する部局が目標達成に向けて取り組んで参ります。その進捗状況は、毎年度「行政改革推進本部」等の庁内組織を通して、~~進捗状況を~~把握し~~その~~進行管理~~に取り組み~~を行うことにより、確実な実施につなげて参ります。

また、「由利本荘市行政改革推進委員会」を毎年度開催し、進捗状況や取り組みについて報告するとともに、ホームページ等を通じて市民に公表します。

Ⅱ　具体的な推進項目

１．人口減少や市民ニーズの変化に対応した組織機構の改革

（１）公共施設の削減と有効活用

本市では、老朽化が進む多くの公共施設の維持管理経費が重い負担となっている状況にあります。平成２９年度より２０年間の計画である公共施設等総合管理計画が、令和９年度より第３期となりますが、その見直しにおいては、社会環境や市民ニーズの変化、施設の配置や老朽化の状況等から、各施設の将来方針を精査・明確化し、統廃合による最適化を加速する一方、存続すべき施設については、必要に応じて長寿命化を図りつつ、効率的な維持管理を行います。

【主な推進項目】
1　公共施設の譲渡・廃止
2　存続する公共施設の将来的な方向性や管理運営方法の明確化
3　普通財産売却のための資産評価と公募の実施

（２）民間経営手法の導入

近年の人手不足や人件費の増嵩等を踏まえ、専門的な知識・技術や民間事業者のノウハウの活用が期待できる分野においては、積極的にアウトソーシングを進め、より効率的で質の高いサービスの確保と経費節減に努めます。

公共施設への指定管理者制度の導入拡大を進めるとともに、ガス事業についても民営化等、経営形態のあり方について~~、費用対効果等から~~検討を行います。また、外郭団体の法人化に向けた協議を引き続き進めて参ります。

【主な推進項目】
1　事務・事業の外部委託による効率化
2　外郭団体法人化と事業評価

（３）業務フローの見直しとデジタル技術の活用による効率化（ＤＸ推進計画と連携）

市主催の会議や打合せにおけるペーパレス化や業務の効率化を一層促進するため、外部出席者用のタブレット端末の運用、案内文書や各種申請手続の電子化、ＡＩ―ＯＣＲ、ＲＰＡの活用などを進めます。

【主な推進項目】
1　庁舎内の会議等におけるデジタル技術の活用
2　申請書等のデジタル化による事務の効率化
3　ＤＸの促進による事務効率化支援

（４）組織機構の見直しと職員配置の適正化

急速に進む人口減少に伴い、職員数も削減していくことになりますが、そうした状況下でも必要な行政サービスをしっかりと持続していくため、消防~~署~~組織を含む市長部局や、教育委員会においても、市民への丁寧な説明を行いながら、効率的な組織体制の構築に向けた見直しを図って参ります。

【主な推進項目】
1　本庁、総合支所、出張所の機能及び職員配置の適正化
2　社会教育業務、図書館業務の機能及び職員配置の適正化
3　定員管理適正化計画の推進
4　消防~~署の~~組織~~・~~の体制や配置の見直し
5　消防団組織の見直し
6　ごみ処理の広域化の検討

（５）市民ニーズの変化に対応~~でき~~出来る職員の育成

職員数の~~縮減~~減少に伴い、これまで以上に効率的、効果的な行政運営が求められることから、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに迅速に対応するため、ＤＸを含めた専門的な知識や技術の習得を目指すとともに、近年、増加傾向にある災害にも自律的にしっかりと対応出来る人材の育成を図って参ります。

【主な推進項目】
1　職員減少下で行政運営をけん引~~でき~~出来る人材の育成
2　人事評価制度の推進

（６）豊かな学びを支える教育環境の整備

~~ＩＣＴの一層の活用により、~~多様な学習を実現するため、デジタル教材を活用した授業や、授業等におけるタブレット端末の活用など、ＩＣＴの活用をより一層進めて参ります。~~が自己調整しながら進める「個別最適な学び」と、他者との協働による「協働的な学び」の充実を図るとともに、自ら課題を見つけ考えを深化させる「主体的・対話的で深い学びの実現」に向け「授業改善」につなげて参ります。~~

また、少子化の進行により、今後も児童・生徒数の減少が見込まれるほか、老朽化が進んでいる施設もあることから、今後の学校環境のあり方について検討を進めて参ります。さらに、学校給食業務についても、北部学校給食センターの更なる活用等による効率化と衛生管理の高度化により、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めて参ります。

【主な推進項目】
1．多様な教育の実現のためのＩＣＴの活用促進
2　時代の変化に対応した教育環境の確保
3　学校給食施設の見直し

2．持続可能な行財政基盤確立に向けた改革

（1）財政健全化の具体的な取組と推進（歳出）

今後も厳しい財政状況が見込まれる中、必要な行政サービスを安定的に持続するため、市単独補助事業を始めとする事務事業の見直しや経常経費の削減、地方債の発行抑制などを行い、財政の健全性の確保に努めて参ります。

【主な推進項目】
1　政策経費の選択と集中による重点化
2　経常経費の縮減（全庁的かつ持続的効果のある経常経費の縮減）
3　特別会計への一般会計繰出金の適正化
4　実質公債費比率、将来負担比率の抑制による財政の柔軟性確保
5　公会計制度を活用した施設の在り方の検討と財務管理の検討
6　基金の管理と運用
7　地方債の発行の抑制
8　第三セクターの経営の適正化

（2）財政健全化の具体的な取組と推進（歳入）

起業や移住・定住の促進、また、企業誘致など産業振興を通じた税源の涵養を図るとともに、ふるさと納税においては、返礼品の充実やＰＲにより一層の利用促進を図って参ります。また、市税や国保税の収納率の~~維持・~~向上による歳入確保に努めます。

【主な推進項目】
1　ふるさと納税制度を活用した財源確保
2　市税・国保税の収納率~~の維持・~~向上
3　普通財産の売却のための資産評価と公募の実施（再掲）

（３）受益と負担の公平性の確保

近年の物価高騰、賃金上昇等を踏まえ、受益と負担の公平性を確保するため、公共施設の使用料、各種手数料~~、上下水道料金~~などの適正化を図る見直しを行います。

【主な推進項目】
1　使用料・手数料の適正化
2　各種団体の負担金の検証による存廃の判断

３．市民サービスの質の向上

（１）市政への市民理解の促進

市政に関する情報については、ＳＮＳ等、利用率の高い手法の活用や、災害時におけるアナログとデジタル双方の活用による迅速・確実な情報提供に取り組みます。また、市長による地域懇談会や~~オープントーク~~「みんなでかたろう！ゆりほんトーク」のほか、インターネットを活用した座談会の開催等により、市民の様々な意見をしっかりと受け止め、市政へと活かしていく開かれた市政運営を目指します。

【主な推進項目】
1　~~通~~平常時における情報提供の充実
2　緊急（災害）時における情報提供
3　市民意見の反映と公表
4　財政推計の公表
5　政策評価、行政評価の実施と評価の反映

（２）市民と行政の連携による地域社会の維持

町内会、自治会の災害時における個別避難計画の策定を支援し、人口減少により小規模化している町内会等に対しては、地域コミュニティを維持していくため、再編等の取り組みへの支援を行って参ります。

また、さらに発展的な取り組みとして、有志の若者が~~による「由利本荘プロモーション会議」の活動を支援し、市民と行政の連携により地域の活性化や課題解決に取り組みます。~~地域と交流しながら課題解決や地域活性化のために行う様々な活動を支援します。

【主な推進項目】
1　町内会、自治会の再編の検討
2　地域防災活動の推進
3　市民主体の活動の推進

（３）デジタル化の推進による市民の利便性の向上（ＤＸ推進計画と連携）

マイナンバーカードの取得及び利活用を一層促進し、窓口における手続を書類に記入すること無く進める「書かない窓口」や、市役所に出向かなくとも証明書等の取得・支払いが可能となる「行かない市役所」の実現により、市民の行政アクセスの不便性を解消し、より簡単、便利なサービスの提供に努めます。

【主な推進項目】

1　書かない市役所、行かない市役所の実現

※ 大綱の体系

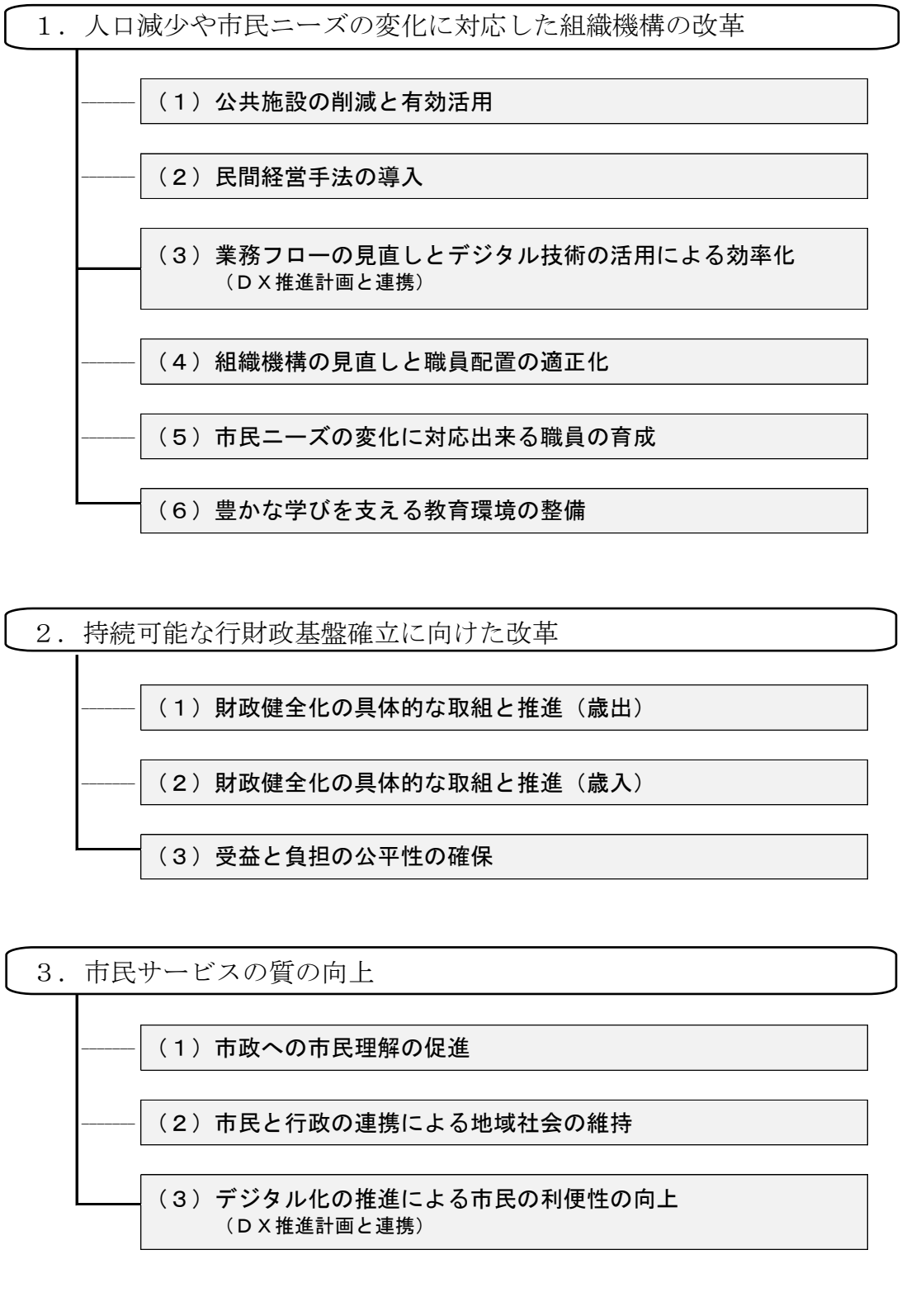
１．人口減少や市民ニーズの変化に対応した組織機構の改革
（１）公共施設の削減と有効活用
（２）民間経営手法の導入
（３）業務フローの見直しとデジタル技術の活用による効率化
（ＤＸ推進計画と連携）
（４）組織機構の見直しと職員配置の適正化
（５）市民ニーズの変化に対応出来る職員の育成
（６）豊かな学びを支える教育環境の整備
２．持続可能な行財政基盤確立に向けた改革
（１）財政健全化の具体的な取組と推進（歳出）
（２）財政健全化の具体的な取組と推進（歳入）
（３）受益と負担の公平性の確保
３．市民サービスの質の向上
（１）市政への市民理解の促進
（２）市民と行政の連携による地域社会の維持
（３）デジタル化の推進による市民の利便性の向上
（ＤＸ推進計画と連携）